

運営方針

市民一人ひとりが生きがいを持って、いきいきと創造的に暮らせる社会を実現するために、市民がつながり、地域がつながる場をつくり、子どもの育ち、市民の学び、スポーツ、文化活動を支援します。

重点施策

生涯学習関連事業の推進

めざす方向

文化会館・市民交流センター、スポーツ施設等生涯学習関連施設の効果的・効率的な管理運営を通じて、生涯学習関連計画を推進し、生涯学習関連事業の展開を図ります。

特に、スポーツ施設ストック適正化計画の策定を進めるとともに、国際化・多文化共生ビジョンを推進します。

子どもを守り育む環境づくりの推進

待機児童を出すことなく、放課後児童会の安定的な運営を行うとともに、放課後子ども教室等の充実を図りながら、子どもたちの安全で安心な居場所の確保に努めます。

また、青少年健全育成関係団体やPTAなどとの連携を進めながら、地域や家庭の教育力を高める取組みを支援します。

歴史文化遺産の保護・活用の推進

文化財保存活用地域計画に基づいて、指定文化財の保存、継承のために補助事業の適正執行を図ります。

また、日本遺産に認定されたストーリーの魅力を発信し、効果的に普及啓発を行うことで、郷土の歴史や文化への誇り、愛着心の醸成を図ります。

図書館サービスの推進

第3次子ども読書活動推進計画を推進し、令和2年度中に第4次計画を策定します。

新しい生活様式に対応した電子書籍の導入や郵送サービスの実施、読書バリアフリー法に基づく計画の策定検討、郷土資料の修復・公開など、図書館サービスの充実を進めます。

また、英語村構想事業と連携した、英語多読資料の整備・普及に取り組みます。